

鎌 環 施 第 361 号
令和4年(2022年)11月16日

鎌倉市生活環境整備審議会
会長 岡山 朋子 様

鎌倉市長 松尾



鎌倉市名越中継施設整備基本計画の策定について（諮問）

本市では、令和6年度(2024年度)をもって、本市唯一の焼却施設である名越クリーンセンターの稼働を停止し、「第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画」及び「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、ごみの減量・資源化を引き続き推進するとともに、逗子市及び葉山町と広域的な処理を行うこととしています。

これらの計画に基づき、将来にわたり安定的なごみ処理を行い、輸送の効率化及び環境負荷の軽減等を図るため、令和9年度(2027年度)の稼働をめざし、名越クリーンセンター跡地に本市のごみ処理体制の拠点となる中継施設を整備する予定です。

当該施設整備にあたり、「鎌倉市名越中継施設整備基本計画の策定について」、貴審議会の御意見を得たく諮問いたします。